

(第1回)契約変更の内容

契約年月日	令和6年7月4日	
契約業者名	株式会社後迫組	
契約業者の住所	鹿児島県指宿市岩本555番地1	
工事の名称	令和5年度指宿港海岸(湯の浜地区)離岸堤(改良)本体ブロック外2件製作工事	
工事場所	指宿市湊及び指宿市東方	
工事種別	港湾土木工事	
工事概要 (変更した内容について記述する)	変更なし	
工期(自)	令和6年3月19日	
工期(至)	令和6年12月13日	
変更前の契約金額	116,600,000	円 (税込み)
変更金額	1,233,368	円 (税込み)
変更後の契約金額	117,833,368	円 (税込み)
変更理由	1.「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価、港湾請負工事積算基準及び船舶および機械器具等の損料算定基準」の運用に係る特例措置による変更	